



おだき地区センターだより

令和3年3月25日 発行
発行:江刺愛宕地区センター
TEL&Fax 31-2411
令和3年4月号

～ 春は出会いと別れの季節です ～

(敬称略)

人事異動の季節を迎えました。

この度の人事異動で愛宕駐在所の外川祐悦さんが、千厩警察署藤沢駐在所にご栄転されます。

外川さんは平成29年4月に愛宕駐在所に赴任され、4年間愛宕地区の防犯・安全にご尽力いただきました。日ごろから地域の見守りを丁寧にしていただき、住民の皆さんからの信頼も厚い方でした。

健康に留意され、新任地においても、ますますご活躍されることをお祈りいたします。

奥州警察署愛宕駐在所	
転任者 (転出先)	転入者 (前任地)
外川 祐悦 (千厩警察署 藤沢駐在所)	菅原 満昭 (千厩警察署)

専門部委員会のお知らせ

新年度の事業計画と、予算について報告する振興会専門部委員会を、地区センターにおいて右記のとおり開催いたします。

新年度の委員の方々との顔合わせにもなります。各集落の委員の方はマスクを着用し、ご出席くださいますようお願いいたします。

専門部名	月日	時間
社会福祉部委員会	4月12日(月)	19時～
生涯学習部委員会	4月13日(火)	
保健衛生部委員会	4月14日(水)	
生活安全部委員会	4月15日(木)	
体育振興部委員会	4月16日(金)	



* 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会への出席を控える方は、委員会終了後に、地区センターまで資料を取りにきてください。

生活安全部より

交通安全立哨活動



4月7日(水) から始まります!

もうすぐ、新学期を迎えます。例年 地域の皆さんのご協力により実施しております立哨活動を、4月7日(水)から始めます。当番表をお配りしますので、声を掛け合って安全に活動して頂きますよう、よろしくお願いいたします。

新学期を迎える4月は、通学に不慣れな子ども達の交通事故が心配されます。ご家庭や地域全体で、子ども達の安全を見守り、交通事故から守りましょう。

新1年生へ

黄色い帽子を贈りました



3月11日、交通安全母の会から江刺愛宕小学校に新年度入学される1年生へ、黄色い帽子が贈られました。安全に気をつけて元気に登校してくださいね。

4月18日
(日)

春の大掃除 グリーン江刺行動の日

雪も解け、ゴミがあちこち目につくようになってきました。地域全体で大掃除に取り組み、きれいな街づくりをしていきましょう。



* 時間は自治会毎に確認をお願いします。

狂犬病予防集合注射のお知らせ



月日	時間	会場
4月7日(水)	9:00~9:30	旧江刺愛宕地区センター
4月10日(土)	9:00~10:00	田谷営農センター

■4月の行事予定表

日	曜日	行 事	時 間	場 所
7	水	燃えないごみ・プラ類のみ		
7	水	江刺第一中学校入学式		
8	木	江刺愛宕小学校入学式		
9	金	江刺愛宕地区振興会役員会	13:30~	地区センター
12	月	社会福祉部委員会	19:00~	地区センター
13	火	生涯学習部委員会		
14	水	保健衛生部委員会		
15	木	生活安全部委員会		
16	金	体育振興部委員会		
18	日	春の大掃除 クリーン江刺行動の日		
21	水	リサイクル全品目		

■センター利用団体



団体名	利用日	団体名	利用日
L.B.C	5. 12. 19. 26	パッチワーク&手芸教室	7. 21
E.D.S(月曜コース)	5. 19. 26	レブリー・ベル	28
E.D.S(水曜コース)	7. 21. 28	絵手紙教室	1. 8. 22
E.D.S(金曜コース)	2. 9. 23. 30	下川原よさってクラブ	1. 8. 22
翔の会	6. 20. 27	〒4351 岩手なるこ村	1. 8. 22. 29
体育振興部卓球部	6. 20	ヨガクラブ サヴァーアサナ	3. 17. 24
愛宕ピーチ 2nd	6. 20. 27		

《 地区センター利用について 》

4月から職員が
21時まで常駐します

- 夕方以降の利用者は鍵の開閉が不要となります。
- 利用申請の受付ができます。
- ※土・日曜及び祝祭日の利用は従来どおりです。



(1) 施設使用料の改訂内容について

区 分		4月1日から
施 設	一部屋 1時間	一律 200円
	冷暖房使用料	1時間 100円
付 加	ガスコンロ使用料	1時間 100円

*施設・付加使用料の減免について …… 減免対象の団体がありますので、ご不明な点は地区センターまでお問い合わせください。

(2) 使用料の割増料金の設定について

・基本使用料割増料金が設定されます。割増料金の適用については施設使用料のみで、冷暖房やガスコンロなどは割増対象外です。

- ① 市外の方が利用する場合 …… 2倍
- ② 営利を目的とする利用の場合(例:月謝のある団体 など) …… 3倍
- ③ ①と②のいずれにも該当する場合(例:市外の方が営利を目的とした利用 など) …… 5倍